

授業料徴収猶予申請者及び月割分納申請者 各位

平成27年度前期分授業料徴収猶予及び

月割分納の許可について

さきに申請のありましたこのことについて、申請者全員の許可が決定しましたので、お知らせします。

徴収猶予許可者

平成27年9月25日(金)に引き落とされますので、前日までに指定口座に授業料 267,900 円 (法科大学院・会計専門職大学院・長期履修学生は金額が異なります)以上の残高があることを確認してください。

※平成27年9月卒業又は修了予定者は、平成27年8月26日(水)に引き落とされますのでご注意ください。

月割分納許可者

下記の日程で引き落とされますので、指定口座に月額44,650円(法科大学院・会計専門職大学院・長期履修学生は金額が異なります)以上の残高があることを確認してください。

平成27年5月26日(火) 2ヶ月分

平成27年6月25日(木)

平成27年7月28日(火)

平成27年8月26日(水)

平成27年9月25日(金)

1ヶ月分ずつ

※平成27年9月卒業又は修了予定者は、平成27年8月26日(水)に2ヶ月分引き落とされますのでご注意ください。

平成27年4月22日
学生支援課経済支援係